

## ..... 研究ノート .....

### ボエチウスにおける〈関係〉の範疇

——『三位一体論』Ⅴ章1—16行をめぐる——

柴 田 有

ボエチウスの神学論文『三位一体論』の目標は、〈3〉と〈1〉との矛盾を、「実体は一性を保持し、関係は三位を多様化する」(Ⅵ 7-9)というかたちで解決することにあった。ここに至る彼の思考がどのように動いているかだが、〈実体〉〈関係〉という言葉が出ていることで分るように、論証の成否は、アリストテレスの10個の範疇をいかに取り扱うかにかかっていた。とりわけ〈関係〉の範疇はもっとも重要な問題であったものと思われる。『三位一体論』は、アウグスチヌスの同名著作と比較すれば、小冊子とでもいべきわずかな分量の論文である。その要点をなすものが〈関係〉の理解にあったことは、彼の言葉づかいからみても疑いをいれない。すなわち本書の第Ⅴ章にいたると、ボエチウスは次のように述べて、考察が核心にせまっていることを読者に確認させる。「さて、ここで〈関係〉的なものについての考察にすすみたいと思います。これまで論じてきたことはすべてこの点を目標にしていたのです」。三位一体の論証にむけて、〈関係〉の範疇をいかに活用するかが彼の課題であった。そこに展開した彼の思索を跡づけることに、本稿の目標を定めたい。

とはいえ、『三位一体論』の短い頁数から想像されるとおり、その文体には「秘教的」とさえ称されるような圧縮された表現や、人を惑わせる言い回しが意図的に

用いられており、議論の方向はかならずしもたやすく読解できない。このことはわれわれが以下で取り上げるテキストについてもみられる。そこで、ポエチウスの思想がどのように展開したかを追跡するために、第一にテキストの読み方つまり文献学的分析をほどこし、第二にそれを前後の思想的文脈から照らし出す手順が必要かと思う。このようにしていくばくかは〈関係〉の理解を深めうるものと期待したい。さて、問題となるテキストは、第V章1—16行である。ここでポエチウスは、〈関係〉の述語について考察を進めている。

## I

ここでは問題箇所を読み方を、文献学的な取り扱いを通じて見定め、文意の輪郭をとらえておきたいと思う。そうすることによって、思想理解への必要な準備をすませるつもりなのである。そこで、問題の段落を通読しながら、あわせて多少の解説をくわえることにする（ラテン語原文は Loeb 版を参照されたい。<sup>(2)</sup> 本文批評上のテキストの異同は、本箇所に関するかぎり、取り立てて記すほどのものではないと思う）。

「〈関係〉的なものが即自的に述語をつくるとは到底考えられません。〈関係〉的なものが他者を添えることによって成立しているのであることは、鋭い洞察をもって見破られております」（3—5行）。……ポエチウスがここで述べていることは、述語が、「即自的 (*secundum se*)」なものと「他者を添えることによって (*ex alieno adventu*) 成立している」ものとに分類され、〈関係〉の述語は後者に属するとの主張である。この文は論証すべき命題を冒頭にかかげた形になっている。したがって難解であるが、それぞれの点については続きの文脈で説明がなされている。なお、文中の「鋭い洞察をもって見破られております (*perspicue…perspiciuntur*)」という誇張した表現は、アリストテレスとくにその『範疇論』への言及であろうと思う。事実、われわれは以下の註釈において、この書の〈関係〉に関する箇所をしばしば参照することになるであろう（とくに 7 b 15—8 a 12）。

「『主人』と『奴隷』を〈関係〉的なものの例として取り上げ、それが一方だけで即自的に述語となるようなものであるのかどうかに注意してみましょう」（5—7行）。……アリストテレスの『範疇論』によれば、〈関係〉2項をなす述語とは、形

式的にはギリシア語の風格「…の」「…より」であらわされるような2個の述語である。たとえば日常「奴隷の主人」と言うのであるなら、「奴隷」と「主人」は関係2項をなしている。(同様に「父」と「子」も、「父の子」「子の父」と言えるから関係2項であり、ここで話は三位一体論につながる。)そこでこれを「奴隷である」「主人である」のように述語として用いた時、それが「即自的に述語となるようなものであるかどうか」がポエチウスの立てている問題なのである。「即自的に述語となる」については、次の言葉に説明がみられるであろう。

「すると、奴隷の方を取り除けば(同時に)主人の方も取り除くことになってしまうのです」(7—8行)。……ある人に(所有する)奴隷がいなくなれば、それと同時に、その人は主人ではなくなる。奴隷を所有するかぎりでその人は主人だからである。またその逆も言える——主人がいなくなれば、それと同時に、奴隷ではなくなる。『範疇論』が述べているように、〈関係〉2項は多くの場合同時性(ἀμα, simul)を示す。すなわち一方を除けば、同時に、他方も除かれるという性質を示すのである。アリストテレスは他に「半分と2倍」の例も出している。この場合も同時性が成立することは明らかであろう。ポエチウスはここで〈関係〉の同時性に着目している。しかしそれを自己の文脈のなかに取り込んでいるのだ。つまり、奴隷や主人が「即自的に述語となる」かどうかの判定基準として同時性を利用している。同時性をもつ2項、たとえば奴隷と主人は、一方を添えなければ他方も成立しない。したがってそれは、最初の分類にしたがうなら、「他者を添えることによって成立している」述語であり、それ自身で「即自的に」述語となるものとは言えない、と彼は考えるのである。

このようにして、〈関係〉の述語にたいする一応の性格づけができたことになる。けれどもポエチウスの言葉がここで終わっているわけではない。問題はこれからと言わんばかりに、彼はもうひとつの例を提示している。それは「白さ(albedo)」と「白いもの(album)」の2項であって、この文脈は奴隷と主人の話我突然さえぎって現れている。そして難解でもある。

「けれども『白さ』を取り除いた場合には、『白いもの』をも取り除くことにはなりません。ただし次の事実は区別する必要があります。『白さ』が『白いもの』に付帯しているならば、『白さ』を取り去れば当然『白いもの』も消滅するのです」

(8—11行)。……この箇所は「ただし……区別する必要があります(sed interest)<sup>(3)</sup>」をさかいにして、前半と後半に分けることができる。すると「白さ」「白いもの」の対が前後で2回語られており、文章は謎めいた言い方になっていることがはっきりする。すなわち前半の「白さ」は、(それを取り除いても)「白いもの」を除かないのに対して、後半の「白さ」は、(それを取り去れば)「白いもの」を消滅させるのだと、ややこしいことを言っている。ここはさまざまに解釈がくわえられたところで、勝手に本文を変更したり、あるいは訳し方に細工をしたりしている。<sup>(4)</sup>私が次に述べようとする提案も、無論ひとつの仮設の域を出ない。しかしそれは、アリストテレスの『範疇論』を手引きにした解釈であるという点で、これらの見解とことなる。これまでも指摘したように、ポエチウスは『範疇論』の内容に着目しており、しかもその文脈をなぞるといよりは利用する態度をとっている。三位一体の論証に使っているのである。『三位一体論』の序文にある難解な言葉は、「哲学の深奥の部門から取り出した内容を、新しい言葉のもつ意味によってつつむ」と語っているが、これはそのような態度をみずから表明したものだものではあるまいか。しかも、これに関連してもうひとつ考慮してよいことは、恐らくポエチウスが、『三位一体論』より前に『範疇論註釈 (In Categoriae Aristotelis)』を終えているとい<sup>(5)</sup>う、著作年代上の前後関係である。ポエチウスは『範疇論』に通じており、そのうえ、アリストテレスのギリシア語をいかなるラテン語で訳出するかについても、基本線の定まった段階で『三位一体論』を書いている。われわれはこのような前提から彼の言葉を解釈したいと思う。

まず結論から言うと、前半の「白さ」「白いもの」は〈関係〉2項の例、後半のそれは〈性質〉の範疇の例である。ポエチウスの筆がなぜこのような文脈に流れてゆくのかといえ、それは『範疇論』に導かれているからだと言わなければならない。ただし、ここには彼の思想がおのずから向かうべき軌道もあり(106頁)、これに沿う形で『範疇論』への言及がなされると見るのが正確であろう。つまり前後の文脈は、ふたつの流れが合流した結果として生じている。そのように見るとき、いくらかの見通しが立てられる。ここでポエチウスの直面しているものは、〈関係〉の述語と〈性質〉の述語とを同列に論じなければならないような問題点だったのではないか。しかもそれは、アリストテレスも気にした点だったのではないか。その

ことは目下の段落でポエチウスの用いている（ラテン語の）用語をみてもうなづけ  
る。それは『範疇論註釈』で使っているラテン語なのである。

われわれの解釈の基本線はこれで明らかになったとして、次にいくらか文体の細  
部に立ち入っておく。上述のように段落前半の「白さ」が〈関係〉のそれであり、  
後半の「白さ」が〈性質〉であるとするなら、それぞれの「白さ」は同名かつ異義  
だということになる。どのように異義かという点はしばらくおくとして、同一表  
現をいきなり異なる意義に用い、読者の意表をつく文体は、ポエチウスのよく使う  
手法なのである。それは彼の修辞法といってもよい。この手の文体が出てくると  
き、そこにはある意図がこめられている。彼のねらいは、ある言葉・表現を自分が  
特定の意味で使っていることを、（そうと理解することのできる）一定水準の読者  
にだけ気づかせようとするものである。現在の段落にこの手法が用いられているの  
は、「白さ」という語を、前半の意味ではなく後半の意味で使うぞという合図にな  
っている。それは後続する文において、後者の「白さ」だけが言及の対象となっ  
ていることときっちり符合する。このように読者の意表をつく修辞法は、ポエチウス  
の文章を読むうえで心得ておくべきことなのである。

さて、話があと回しになったが、ふたつの「白さ」について一言しておこう。な  
ぜ〈関係〉と〈性質〉なのだろうか。まず段落前半の「白さ」から見てみよう。こ  
れを〈関係〉項の「白さ」と考える理由のひとつは、『範疇論』の文脈にある。そ  
こでは〈関係〉について、上述の同時性が成立する場合を扱ったのち、〈関係〉2  
項のすべてについて同時性がそなわっていないとの指摘がなされている。たとえ  
ば未知の魚とその魚についての知識は、知識の方を取り除いても、知識の対象(魚)  
は取り除かれない。同様に甘い物とその甘さの感覚とは同時性をもたない。甘い物  
は甘さの感覚より先にあって、感覚の方を取り除いても、それと同時に取り除かれ  
ない。このように知識とその対象との2項、および感覚と対象との2項については、  
同時性が成立しない。アリストテレスのこの文脈にそってポエチウスの筆は動いて  
いる。ポエチウスは「奴隷」と「主人」について同時性が成立するのを確認すると  
すぐに、それと対照するために(at)，同時性が成立しない2項を挙げたのだ。この  
ように同時性をめぐる一連の説明として文章を理解してよいことは、彼の用語法か  
らも確認できる。すなわち「取り除く」の動詞 *aufero* は、同時性に関する議論に

のみ用いられ、〈性質〉の「白さ」に関しては別の動詞が<sup>(?)</sup>あてられる。この動詞は、ポエチウスが『範疇論註釈』において *συναναίρω* の訳語とした単語である。つまり一定の術語なのである。したがって第一の「白さ」は次のように解釈できる。それは白さの感覚であり、その意味での「白さ」「白いもの」は同時性のない〈関係〉2項をなす(ただしアリストテレスは、色彩を〈関係〉の例にふくめていない。そこで、ポエチウスがそれをふくめたのはなぜかという問題が生じるが、ここでは扱わない)。

次に段落後半の「白さ」について。これが〈性質〉の「白さ」であることは、ポエチウスの言葉からみて明らかであろう。さらに参照してよいと思われるのは、アリストテレスが、「白さ」を好んで〈性質〉の例に使っている事実である。『範疇論』では頻繁にそれがみられる。また用語面でも、ポエチウスはここではもう *aufero* を使っていない。よく似た言い方になっているけれども、別の動詞である。これはテーマが〈関係〉から〈性質〉に移ったことを示している。

以上から分るように、ポエチウスの言葉は、『範疇論』を下敷きにして読むことができる。しかしそれは、彼の文脈と意図までそうだと言うのではない。彼にとって最終課題は三位一体論であり、『範疇論』はそのための手段にすぎない。彼の思索はあくまでも自己の目標を追求している。固有の文脈を形成しているのである。これまでの彼の言葉を図式化するなら、そのことはいくらか見易くなるかもしれない。

- ①「主人」「奴隷」……同時性の成り立つ〈関係〉2項
- ②「白さ」「白いもの」……同時性の成り立たない〈関係〉2項
- ③「白さ」「白いもの」……〈性質〉

テキストをこのように整理してみると、文脈②の中間的役割が明瞭となる。それは〈関係〉を論じている点で①とつながり、「白さ」を介して③と結びついている。それは両面の働きをする文脈で、まず〈関係〉については、「主人」「奴隷」のように同時性をともなう場合が問題であるとの限定をつけている。なぜなら三位における「父」「子」も同時性の2項であり、議論はこれを目標に進んでいるからである。他方「白さ」については、論点が〈性質〉の「白さ」の側にあることを読者に注意している。上述のように、この点は彼の修辞法に照らして判断できる。すると、

全体はどう読めるのだろうか。まず中間の文脈②は、前後2方向への限定を加えるだけのものであり、以下でさらに展開をみせるような論点ではない。そこで問題点として最後に残るのは、同時性をともなう〈関係〉と〈性質〉——「主人」「奴隷」と「白さ」「白いもの」——なのである。

このふたつの範疇について、ポエチウスは、両者の区別を問題にしているように見受ける。それも「付帯 (accidere)」ということをめぐるいかに区別されるか、が問題となっているらしい。彼は『『白さ』が『白いもの』に付帯している (accidit) ならば、『白さ』を取り去れば当然『白いもの』も消滅するのです』と言っている。

〈性質〉における付帯と〈関係〉におけるそれとは、案外似ているのかもしれない。だからポエチウスは両者の区別を問題にするのだろう。事実彼の議論は、以後この点に集中してゆく。ところで〈性質〉と〈関係〉の混ざる場合があることは、そもそもアリストテレスの指摘したところであった (Cat. 11 a 20-38, 6 b 2, 5)。それがここでもう一度取り上げられるのだ。ただ『三位一体論』には、その区別が至上命令であるかのような、緊迫した空気がただよっている。

「しかし奴隷は主人にたいして、白さが白いものにたいするようには付帯していません。そうではなく、奴隷を拘束するある種の力が主人に付帯しています。その力は、奴隷をとり去る時失われるのですから、それ自体で主人に付帯しておらず、奴隷がある仕方外部から随伴することによって付帯しているのことは確かです」(12-16行)。……この箇所は本稿Ⅱの最後にもどってくるので、当面はひととおりの要約だけつけておく。ポエチウスによれば、〈性質〉の付帯と〈関係〉の付帯とは明確に区別される。まず、「白いもの」を「白いもの」たらしめている「白さ」は、それ自体で (per se) 「白いもの」に付帯している。一方、「主人」を「主人」たらしめている「力」は、それ自体で「主人」に付帯しておらず、「奴隷」がある仕方外部から随伴することによって (per servorum quodam modo extrinsecus accessum) 「主人」に付帯している。ここで一寸気にかかるのは、主人に付帯するものを「主人性」と言わず、「力 (potestas)」と言っていることである。ここには何らかの意図がひそんでいるのだろうか。

以上のようにわれわれの段落は、〈性質〉の範疇と〈関係〉のそれとの区別とい

う問題を設定し、それをある仕方で解決しようとする文脈として読むことができる。この解釈にしたがうなら、当然次の発問がなされるであろう。ポエチウスは、いかなる仕方での問題に答えようとしたのか。換言すれば以上のポエチウスの言葉は、どのような軸のまわりに展開しているのかという点である。これを解明するために、『三位一体論』の思想的文脈に視線を転じたい。

## II

前節では、テキストとして第V章の一部を取り上げ、これに分析をくわえた。こうしてテキストから読み取った問題が、以下で取り組まなければならない事柄なのである。そこでまず、テキストをかこむ前後の文脈を一見しておこう。

『三位一体論』の後半は、簡潔に言えば、もっぱら述語の分類に集中していると見てよい。そこでは10個の範疇が少なくとも二様に分類されている。

a) ひとつの〈実体〉と9個の付帯性……IV章

b) 事物に即した述語 (secundum rem) と事物の外界に即した述語 (secundum circumstantias rei) ……IV—VI章

このように文脈を整理してみると、われわれのテキストが分類b)に属する議論であったことがわかる。とすると次に、〈性質〉述語と〈関係〉述語の区別は、b)の述語区分に対応するものではないかという予測が立つのである。そこで問題はb)の分類法にあるとみてよい。

ポエチウスは〈実体〉〈性質〉〈量〉の三者を「事物に即した述語」、他の7個の範疇はすべて「事物の外界に即した述語」と呼んでふたつに区分している(IV章)。〈関係〉はもちろん後者にふくまれる。そこで彼のころみた〈性質〉と〈関係〉の区別は、「事物に即した述語」「外界に即した述語」の枠組の中で論じられ、その区別に対応していることが、文面から容易に確認できる。

以上を前置きにして、次の問題に着手してみよう。ふたつの述語グループはどのように区別されるのか。これについて、ポエチウスは2, 3の箇所の説明をころみている。

説明方式の第一は、次のようにまとめられる(IV 26—27, 103—4)。

事物に則した述語→「存在の内部にあって (in) 存在を形成する」述語



外界に則した述語→「外部から (extrinsecus) 何かを付加する」述語

ここで「内部」と「外部」が対立していることは明らかだが、どのように対立しているかについては語られていない。およその推定としては、〈実体〉〈性質〉〈量〉の三者は当のものの自身に言及する述語であるから、「存在の内部にある」と表現されるのであろう。他方諸他の範疇は、たとえば〈場所〉のように、当のもの「外部」にかかわる述語だと称される (IV章)。なお、「外部から」を意味する副詞 extrinsecus は、先に触れたポエチウスの言葉「その力は……奴隷がある仕方<sup>(8)</sup>で外部から (extrinsecus) 随伴することによって付帯している」でも使用されていた。

〈関係〉の述語「主人である」は、外部の人間「奴隷」にかかわっていて、この外部者のゆえにその人には (人であることのほかに) 主人としての力が付加される。だから「主人である」は、外部から何かを付加する述語であると言われるのであろう。このように、「内部」「外部」によってポエチウスが何を表現しようとしていたかは、大略理解できるのである。しかしその区分が、最終的にいかなる正当な根拠にもとづいていたかは、結局糸口の見付からない問いであるように思う。

第二の説明に眼を向けたい (IV 83—92)。ポエチウスの言葉をここでも図式的にまとめると、次のようになる。

事物に即した述語→それ (実体など) によって「あるものが何ものかである」  
それに言及する述語 すなわち 〈実体〉〈性質〉〈量〉の範疇は, substantia (qualitas, quantitas) qua est aliquid とされる substantia etc. に言及するという点で、諸他の範疇と区別されるのだと言っている。これについては例が挙げられているので、それを見たほうが分かりやすい。まず〈実体〉の述語については、それによって (qua) 何ものか、すなわち人間あるいは神が出てくるそれ (実体) に言及している。つぎに〈性質〉の述語については、それによって (qua) 何ものか、たとえば正義によって (justitia) 正義なる者 (justus), が出てくるそれ (性質) に言及している。さらに〈量〉の述語については、それによって (qua) 何ものか、たとえば偉大さによって (magnitudine) 偉大なる者 (magnus), が出てくるそれ (量) に言及しているのである。以上の三者に対し、諸他の範疇は容易に区別される、と彼は言う。後者の場合には、述語の言及する対象が異なっている。それにもとづいて「これこれである」が出てくるようなそれに触れていないのである。たとえば〈場

所〉の範疇で「広場にいる」という時、この述語は広場にいる人について、(正義によって正義なる者が出てくるように)「これこれである」が出てくるような何かに触れていない。むしろその人の外部なる広場に言及している、と言うべきである。

以上のようなポエチウスの説明にたいして、種々の評価があることと思う。「事物に即した述語」と「外界に即した述語」とが真に区別されたのかどうか、これだけではまだ分からないからである。ポエチウスは、〈場所〉とならべて〈時〉〈所有〉〈能動〉などの述語についても、それが外部のものによって与えられ、外部のものに言及していると述べている。こころみに〈能動〉の場合を考えると、「支配する」が彼の用いる例であって、この動詞は確かに(支配される)他者に言及している。しかし他者にのみ言及して(支配する)人間には全然触れていないのかどうか、ただちに明らかであるとは言えまい。そこでわれわれとしては、もう少し彼の言葉を考え直してみたいと思う。

上に見たポエチウスの説明は、私見によれば、次のように解釈できる。それによって(qua)「これこれである」が出てくるようなそれ(実体ほか)に言及する述語とは、〈性質〉の *justitia*—*justus* の例で分るように、派生語 (paronyma) の鎖をともなって存在に光をあてるような述語であるように思う。それによってこれこれ (qua est aliquid) と言われていたが、この qua と aliquid との間は派生語の鎖が結んでいると考えてみたいのである。ともかくポエチウスの扱っているすべての例は、このようにして説明できる——「偉大さ (magnitudo)」と「偉大なる者 (magnus)」など。(なお、派生語の連関に着眼することは、すでに『範疇論』でアリストテレスの試みたところである—— 1 a 12, 10 a 27—10 b 11。私はそこから発想しているにすぎない。) さてこの種の述語はある特徴をもっている。それは、「正義である (justus)」が「正義の性質 (justitia) をもっている」を意味するように、派生語の連関を用いて「……をもっている」の形式に言い換えられることである。これに対し「外部から何かを付加する」述語では、かならずしも言い換えが許されない。たとえば〈場所〉の「広場にいる」について、かりに「広場 (forum)」から「広場性」を造語してみても、この述語は「広場性をもっている」のように言い換えることができない。このように考えるなら、「もっている」の言い換えができるものを「(もっているのだから)事物に即した述語」、それができないものを「(も

っていないのだから「外界に即した述語」と呼んでよいように思う。

しかし、この線に沿って検討してゆく時、〈場所〉の述語はボエチウスの分類のままでもよいとしても、〈関係〉の述語「主人である」の場合はどうか、とりわけ気にかかるところだ。というのも〈関係〉と〈性質〉の区別が、そもそもわれわれの出発点にあった問題だからである。こうして話はもとにもどる。ボエチウスの述語の分類法はわれわれにとっていわば予備知識である。それを以上のように理解した今、もう一度『三位一体論』の中心問題に帰ってゆかねばなるまい。

ここでふたたび取り上げるテキストは、前節Ⅰの最後であり手をつけずにおいた箇所である（V12—16）。その文脈でボエチウスは、〈性質〉の例として「白さ」「白いもの」(albedo, album)を挙げていた。そこで上述の分類法にしたがうなら、albedo—albumが派生語の鎖を作っていることからして、「白い」が事物に即した述語(secundum rem)であることは明らかである。また「白さ」が「白いもの」にいかなる仕方でも付帯するののかについては、次のように答えることができる。「それは白い」という文章は、おのずから、「それは白さをもっている」と言い直すことが許される。つまり「白さをもっている」は、「白い」ということだけから出てくる。こうして「白さ」はいかなる外的付加とも無関係に、おのずから「白いもの」に属する。したがって、「白さ」はそれ自体で(per se)「白いもの」に付帯すると言える。

〈性質〉の述語に対し、〈関係〉述語の例は、「主人」と「奴隷」であった。前者を取り上げて主人(dominus)の派生語をさがせば、主人性にあたるラテン語はdominatusであろう(あるいはdominatio?)。この語は奴隷性(servitus)の反意語として用いられた。しかしボエチウスは、dominatusがdominusに付帯しているとは言わない。dominatusを知らないはずはないのだけれども、これを用いようとならないのである。では何と言っていたのだろうか。「奴隷を拘束するある種の力(potestas)が主人に付帯しているのです。主人に付帯するものを主人性と言わずに、「奴隷を拘束するある種の力」としたのだ。その言い換えは、私には意図的なものと思われる。なぜならdominatus—dominusの連関を認めてしまえば、「主人である」は事物に即した述語と見分けがつかなくなるからである。これでは〈関係〉と〈性質〉の区別は成り立たない。しかし上記のように言い換えておけば、奴

隷を拘束する力である以上、この力は奴隷に依存して働く、という理屈を持ち出すことができる。ということは、この力が外界にもとづいたもので、それ自体で (perse) 主人に付帯してはいないことをも意味している。彼の言葉ではこうである。「その力は、奴隷を取り去る時失われるのですから、それ自体で主人に付帯しておらず、奴隷がある仕方外部から随伴することによって付帯しているのであることは確かです」。一言で表現すれば、「主人である」は外界に則した述語である (secundum circumstantias rei), ということになるのだろう。ポエチウスによれば、〈関係〉の述語はここにおいて〈性質〉から区別されるのである。われわれはこれまで、その論証の過程を追跡したのであった。(彼の思索を批判的に検討することは、記述の都合上避けたが、いずれ別の機会に試みたいことである。)

### む す び

〈関係〉の範疇をめぐる以上の議論は、ポエチウスの三位一体論の中枢をなしている。しかしそれだけでは彼の三一論とどうつながるかの見通しがよくないので、最後に彼の論証全体との接続に一言触れる必要があろう。

「実体は一性を保持し、関係は三位を多様化する」。このことが論証の目標であった。まず「事物に即した述語」、すなわち〈実体〉〈性質〉〈量〉の述語から扱う。この種の述語は一般に用いる場合、たとえばある人について用いる場合、「人間である (実体)」ことと「正義である (性質)」こととは別である。しかしこれを神に適用する場合、「神である (実体)」こと「正義である (性質)」こと「偉大である (量)」ことは、同一であるから (IV 39—44), 〈性質〉〈量〉はいずれも〈実体〉化する。したがって性質・量は神の実体に差異や多数性をもたらさず、実体の一性は保持される。「神の場合には結合と統一をもって (coniuncte atque copulate) esse を形成する」(IV 28)。

これに対し〈関係〉の述語「父」「子」は、神についてどのように述べられるのであろうか。関係はけっして性質と混同されることはない——この点は本稿で中心的に解説した。したがってもちろん実体化することもない。そこで「父」「子」は、神について「単独かつ分離的に (singillatim atque separatim) 提示される」(VI 9—10)。つまり関係の述語によって三位の多数性が生じる。かつこの多数性は、実

体の一性をそこなうものではない。このような、〈関係〉上の差異を、ボエチウスは「位格間の他者性 (alteritas personarum)」（V39）と呼んだのである。

### 註

- (1) 「秘教的」はシュールの評である。V. Schurr, *Die Trinitätslehre des Boethius im Lichte der „skythischen Kontroversen“*, Paderborn, 1935, S. 76. また同書 S. 76 f. では、ボエチウスのそうした言い回しが一覧表になっている。
- (2) H. F. Stewart, E. K. Rand, S. J. Tester, *Boethius. Tractates, De Consolatione Philosophiae*, Cambridge Mass./London, 1973 (Loeb Classical Library 74). したがって、本稿でボエチウスのテキスト箇所を示す場合にも、この底本の章・行によっている。なお、この他に参照した校訂本は次の二書である。R. Peiper, *A. M. S. Boethii Philosophiae Consolationis Libri Quinque. accedunt eiusdem atque incertorum Opuscula Sacra*, Leipzig, 1871 (Teubner 版)。J. - P. Migne, *Patrologiae Latinae. ser. lat.* 63-64, M. S. Boethii Opera Omnia (Migne 版)。
- (3) このラテン語は、「ただし……は重要です」とも訳せる。しかしⅣ章31—32行に *sed distat* というよく似た使い方の表現があり、これを参照して「区別する必要があります」の訳を採った。
- (4) 数例を紹介しておく。12世紀のボエチウス註解者には、原文を変更して問題を解消しようとする傾向がみられる。すなわち文頭に立つ否定の *non* (Ⅴ章88行) を *nonne* に変え、問題箇所の前半を修辭的な疑問文にしてしまうのである。N. M. Häring(ed.), *Commentaries on Boethius by Gilbert of Poitiers*, Toronto, 1966, p. 139 f., idem(ed.), *Commentaries on Boethius by Thierry of Chartres*, Toronto, 1969, p. 110 f. 現代語訳には、前半の「白さ」(Ⅴ章9行)を「白さという用語」とか「白さという概念」のように訳し変える例がみられる。Loeb 版の英語対訳、小野忠信訳(明治学院 論叢91号)など参照。また以上のほかに、第33回中世哲学会大会の席上、清水哲郎氏より次のご提案をいただいた。それは前半の文章を、「白さを除けば(白くはなくなるが)その(白い)ものまで除くわけではない」との意味に解釈しようとするものである。
- (5) ボエチウスの著作年代については、註(2)に挙げた Loeb 版テキストの解説、L. M. de Rijk, *On the chronology of Boethius' works on logic II*, *Vivarium* 2(1964), p. 125 ff. などを参照した。しかしこの点は今後より整理

した形で扱う必要がある。

- (6) 他にもたとえば、「〈関係〉の範疇だけは、(神の) 述語として用いることがまったく不可能です」(Ⅳ章9—10行)と言っているのは、同種の修辞法と考えないかぎり理解困難である。もしこのまま字義どおりに受け取るなら、「父」「子」は神の述語として用いることができないような印象を与えてしまうことだろう。
- (7) ミーニュ版テキスト(註2, ser. lat. 64)では、228 B 6 以下を参照。
- (8) 同様の見解をふくむ箇所として、Ⅳ章80—83行がある。